

平成30年6月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成30年 7月 4日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時 7分

場所 第8委員会室

出席委員 田村琢実委員長
塩野正行副委員長
細田善則委員、清水義憲委員、板橋智之委員、新井豪委員、
須賀敬史委員、鈴木聖二委員、山本正乃委員、鈴木正人委員、
前原かつえ委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
槍田義之危機管理防災部長、森尾博之危機管理防災部副部長、
目良聡危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、
鈴木郁夫化学保安課長

[県土整備部]

西成秀幸県土整備部長、中村一之県土整備部副部長、
加藤智博参事兼河川砂防課長、大山裕道路環境課長、
海老原正明水辺再生課長

[下水道局]

本田康秀参事兼下水道事業課長

[都市整備部]

山科昭宏都市計画課長

[農林部]

佐藤正行農業支援課長

会議に付した事件

風水害・火山対策について

細田委員

- 1 国土交通省が開発を進めている危機管理型水位計について、開発の進捗状況はいかがか。低コスト化されていると聞いているが、現行のものと比べてどの程度コストが抑えられるのか。また、今後の整備見込みについて伺いたい。
- 2 土石流対策として透過型えん堤の整備を促進しているが、整備済み箇所が53か所となっており、他の対策に比べて進捗が悪いと思われる。この透過型えん堤の整備について、予算規模と年間の整備状況を伺う。また、残りの要整備箇所はいつまでに完了させる計画なのか。

参事兼河川砂防課長

- 1 国土交通省で基準を設け試験を実施しており、幾つかの水位計がその試験を通過している状況である。現行の水位計は、1基当たり1,000万円から2,000万円程度であるのに対し、危機管理型水位計は100万円程度である。洪水時に特化した水位計ではあるが、一定のコスト低下が図れると考えている。今後、中小河川緊急治水対策プロジェクトに基づき、県内に30基設置する計画としており、そのうち20基を今年度中に設置する予定である。設置箇所は、人家や重要施設等の水防上重要な箇所を市町村と調整しながら決定している。
- 2 透過型砂防えん堤については年に1~2か所整備している。予算規模については、工事実施前に詳細な設計や施工計画を立案して算出するため、現時点で全体事業費をお示しすることはできない。
いつまでに完了させるかということについては現在検討中であるが、要配慮者利用施設等の立地箇所を優先して計画的に整備していく。

板橋委員

- 1 資料1ページ「(1)降雨の状況」で、時間雨量50ミリメートルを超える雨の観測回数が20年前の1.8倍に増加とあるが、なぜ、時間雨量50ミリメートルの観測回数を示しているのか。
- 2 資料1ページ(2)に浸水被害家屋棟数の記載があるが、浸水被害家屋の定義は何か。
- 3 資料3ページに「水防災意識社会の再構築」とあるが、なぜ「構築」ではなく「再構築」なのか。
- 4 市町村の洪水ハザードマップの作成支援について、県から市に作成のルール等を指導しているのか。自治体によって掲載情報が異なる図になっているのではないかと。また、ホームページや配布等で広く周知していながらも認知度が低いと感じるが、県としての考えを伺いたい。

参事兼河川砂防課長

- 1 県が管理する河川では、目標を「時間雨量50ミリメートル程度の降雨」への対応として河川整備計画を策定し、整備を進めている。国の長期計画においても、中小河川の当面の整備目標を時間雨量50ミリメートル程度としており、市街化区域内の治水安全度についても、同様の水準を目安としている。よって、この基準に基づいて図に示したものである。

- 2 水害統計の調査要領にある、床上浸水、床下浸水、半壊等の基準を基にしている。
- 3 水防災意識社会の再構築の取組は、平成27年の関東・東北豪雨の鬼怒川の決壊等の被害を鑑み、再度、洪水に対する防災の意識を社会全体で構築しようという考えに基づき国土交通省が進めているものである。現在では、河川整備が進み、各自が人命を守る行動を起こす考えが薄れてきたので、再度、防災意識を構築するという意味で「再構築」とされている。
- 4 国が公表しているハザードマップの作成手引きに従って各市町村が作成しているため、内容に関して一定の統一は図れていると思われる。しかし、浸水が始まるまでの時間や継続時間、浸水の程度や深さ等、内容は多岐にわたると考えられるので、県においても確認に努めていく。また、周知方法については、県では出前講座の中で市町村のハザードマップの活用について紹介しているほか、市町村では防災訓練の中でマップを用いているところもあると聞いている。引き続き市町村等と意見交換をしながら取組の共有を図っていきたい。

板橋委員

- 1 時間雨量50ミリメートルを基準とした整備はいつからなのか。
- 2 「再構築」ではなく「構築」でよいのではないかと考えている。(意見)
- 3 ハザードマップの作成基準については県として統一見解を示した方がよいのではないかと。

参事兼河川砂防課長

- 1 昭和52年に策定された国土交通省の長期計画において、時間雨量50ミリメートル程度の降雨に対する整備が位置付けられた。
- 3 ハザードマップについての取組を、減災対策協議会の中で市町村と一緒に進めていくこととしている。市町村の良い事例を紹介するなどして、県でも指導をしていきたい。

松坂委員

- 1 火山噴火に対する事前対策をどのように整理しているのか。また、実際に対応したものはあったのか。
- 2 食料不足の対策として、食料備蓄の推進について、市町村とどのように連携しているのか。
- 3 竜巻対策について県はどのような周知を行っているのか。

消防防災課長

- 1 庁内各課の具体的な取組を時系列で整理した行動指針を策定している。同指針については、庁内関係課や市町村、ライフライン事業者等へ配付し共有している。指針の中で、農林水産物への被害軽減対策、道路や下水道施設の降灰除去対策、県営水道への影響の軽減対策などを定めている。また、実際の対応としては、火山噴火に関する知識の普及、水・食料・生活必需品の備蓄の推進、降灰の仮置き場や処分場の選定要件の整理とその周知などを行っている。
- 2 火山噴火時には、道路への降灰により物資輸送に支障が生じる可能性がある。そのため、県では、最低3日分、できれば1週間分の水と食料の備蓄を行うよう県ホームページ等で県民に周知している。県民に備蓄をお願いするに当たっては、金銭や置くスペース等の負担感を与えないようにしなければならない。そのため、特別なものを用意する

のではなく、日常的に使うような保存性の良い食料品を少し多めに「買い置き」し、その備蓄した食料品を定期的に食べて、食べた分を買い足す「ローリングストック」を推奨しており、市町村にも周知している。

- 3 当部では、竜巻の対応方法等について、防災マニュアルブック（風水害・土砂災害編）を作成、配布しており、県HPにも掲載し周知している。

教育委員会では、竜巻への対応方法や児童生徒への指導方法・内容等について、学校防災マニュアルを作成、配布し、県HPにも掲載し周知している。また、年2回、各学校教頭を対象に危機管理安全指導研修を開催し、同マニュアルを周知している。

前原委員

- 1 過去の噴火の際、県は市町村にどのように依頼し、その依頼により市町村においてどのような対応が行われたのか。
- 2 川越江川の災害復旧工事で傾いたふじみ野市の元福岡ポンプ操作盤の対応状況はどうなっているのか。
- 3 災害復旧工事は被害を受けた護岸の施設等を従前どおりに復旧するもので、去年のような災害が起きた場合、同様の被害が生じてしまう。再度災害防止のため、費用の面も含めて、県の支援をお願いしたいと考えるがどうか。
- 4 ハザードマップにおいて浸水被害が見込まれる地域でも開発が行われている。対策はどのようにするのか。

消防防災課長

- 1 各市町村に文書で降灰に伴う対応や住民への周知を依頼した。この依頼に基づき、市町村では、外出時や自動車運転時の注意点や降灰時に取るべき行動をHPにより住民へ周知している。

都市計画課長

- 2 川越市発注の災害復旧工事で、6月11日に、ふじみ野市の元福岡ポンプ操作盤を傾けてしまった。当日に仮復旧を行い、仮設の操作盤でポンプの稼働は可能となっている。復旧は7月20日頃に完了する予定である。
- 3 川越市とふじみ野市は、台風21号内水浸水検証委員会を立ち上げて検討している。現在、市では、排水ポンプ車の購入、土のうステーションや監視カメラの設置を行っている。長期的な対策としては、排水機場や雨水調整池の設置等を検討している。県では、雨水の公共下水道事業交付金の窓口として、市を支援していきたい。
- 4 市町村が内水ハザードマップを過去の浸水実績により作成している。浸水実績のある場所での開発については、市町村で条件が異なってくる。

鈴木（聖）委員

火山灰の降灰があった場合、自動車のスリップ事故などの危険性はないのか。あるのなら、その危険性をより厳しく啓蒙し、災害時に救急車両などの運行を妨げることがないよう配慮すべきと考えるがどうか。

消防防災課長

5ミリメートルの降灰があると、自動車の故障やスリップ事故の発生が想定される。今後、政府が富士山の噴火を想定した対策を議論するとされているため、このような点も踏

まえ、対策を検討していきたい。